

広島県告示第六百七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十二年七月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
有限会社森川薬局	呉市宮原三丁目九―一二	更生医療	平成二二年七月一日
中央薬局	府中市鶴飼町五五五―三三	育成医療・更生医療	平成二二年七月一日
コスモス薬局府中本町店	安芸郡府中町本町一―四―一一	育成医療・更生医療	平成二二年七月一日